

ジャパン・プラットフォーム

2018 年度 事業報告

目次

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望	2
[1] 2018 年度目標	6
1.1 質の高い人道支援の実施	6
1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営	6
1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み	9
1.1.3 インパクトを測り事業に反映	11
1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮	12
1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出	12
1.2.2 加盟 NGO の能力向上	17
1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供	18
1.3 経営基盤の強化	19
1.3.1 人事強化	19
1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化	20
1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築	24
[2] 海外支援事業の実施報告	25
[3] 国内支援事業の実施報告	32

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望

2018 年も相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活躍する 42 の加盟 NGO (JPF グループ) が直面する人道危機は、より複雑化、大規模化、長期化しています。2018 年命をつなぐための緊急支援を必要とする人々の数は世界中で 1.28 億人を超え、史上最悪ともいわれています。こうした厳しい状況の中で JPF グループ各 NGO は引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に推進してきました。

【海外支援活動 (詳細は本編参照)】

- 1 イラク・シリア人道危機対応支援 (約 18.4 億円)
 - ・10 団体、18 事業 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
- 2 南スーダン難民緊急支援 (約 15.5 億円)
 - ・8 団体、8 事業 (AAR、ADRA、JISP、PLAN、PWJ、SCJ、SPJ、WVJ)
- 3 南スーダン人道危機支援 (約 10.9 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (JCCP、PWJ、WVJ)
- 4 ミャンマー避難民人道支援 (約 8.5 億円)
 - ・9 団体、15 事業 (AAR、IVY、JADE、JISP、PWJ、MdM、PLAN、SCJ、WVJ)
- 5 アフガニスタン人道危機対応支援 (約 2.3 億円)
 - ・3 団体、6 事業 (CWS、PWJ、SVA)
- 6 パレスチナ・ガザ人道危機支援 (約 3.2 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (CCP、JADE、PWJ)
- 7 イエメン人道危機対応支援 (約 2.4 億円)
 - ・3 団体、3 事業 (ADRA、ICAN、SCJ)
- 8 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
 - ・3 団体、5 事業 (FMYJ、PWJ、JPF)
- 9 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
 - ・7 団体、10 事業 (BHN、CWS、GNJP、JH、PARCIC、PWJ、SVA)
- 10 ラオス水害被災者支援 2018
 - ・3 団体、3 事業 (GNJP、IVJ、PLAN)
- 11 モンゴル水害被災者支援 2018
 - ・1 団体、1 事業 (SCJ)

【国内支援活動】

1. 西日本豪雨被災者支援 2018 (約 6 億円) (初動対応期/緊急対応期)
 - ・ 12 団体 (AAR、BHN、GNJP、HuMA、JOICFP、NICCO、PARCIC、PBV、PWJ、SHJ、SVA、JPF)
2. 北海道地震被災者支援 2018 (約 0.8 億円)
 - ・ 4 団体 (BHN、PBV、PWJ、JPF)
3. 東日本大震災被害者支援
 - ・ 県域/地域団体と協働し、地域課題解決に資する体制構築及び地域団体の組織基盤強化の実施
4. 熊本地震被災者支援
 - ・ 現地 NPO への業務委託との協働事業で、中間支援団体への助成(5 団体 7 事業)、及びモニタリング

また、ジャパン・プラットフォーム事務局機能の強化・改革を進めるとともに、加盟 NGO と支援に携わる多くのステークホルダーとも連携しながら、JPF グループのプラットフォームとしての強みを発揮するための活動も進めてきました。その目標は以下の通りであり、またその実施の内容はこの報告書にまとめた通りですが、本年スタートした新体制のもとでも引き続き努力を重ねて参ります。

1. より質の高い人道支援に向けて
(基盤構築とプログラム運営)
2. JPF グループの付加価値の向上
(加盟 NGO と一体の「課題別タスクフォース (ワークストリーム)」の実践)
3. JPF 事務局の経営基盤の強化
(人事体制の強化。ファンドレイジングとブランディングの強化等)

2018 年 5 月末、2 年に 1 度の改選の機に、JPF と加盟 NGO が一体となった JPF グループの、次世代を見据えた一層の発展を展望して、新たな JPF 理事会が発足し、新共同代表理事が選出されました。新体制では、広くさまざまな課題に取り組むロードマップを策定し、理事会、事務局、加盟 NGO、さらに外部の方々のご意見も伺いながら、時間をかけて改革の歩みを進めております。

特に「理事会ガバナンス体制の改善と事務局体制の充実」については、旧執行体制のもとで生じていた問題も十分に総括し、これまで以上に徹底すべく、最優先項目として取り組んでおります。

- ① 「理事会ガバナンス体制の改善 ～ガバナンスの徹底とコンプライアンスの強化」

JPF の活動は、政府からの ODA 資金及び企業・個人の方々からのあたたかいご寄付をもとに成り立っています。改めて申すまでもなく大切な資金を、裨益者の方々に必要とされている支援として、しっかりと届け活用していくことは、私たちの使命です。

現在、JPF の資金配分のプロセスは、まず理事会から委嘱された「常任委員会」で審議した基本方針に基づき、事務局担当部が加盟 NGO から申請された人道支援事業の内容を精査し、支援活動の各方面の専門家から成る「助成審査委員会」において審査を行い、その答申に基づいて「常任委員会」において審議し承認を得るといふ、厳しいプロセスを経て決定されています。

過日の加盟 NGO の不適切な行為は真摯に反省すべき事案ではありますが、それとも関連して一部報道による JPF 批判もあります。内容には事実誤認や、理解に苦しむ批判もあって、JPF の評判に重大な影響を与えかねず、深刻な問題と考えております。もちろん反省すべき点は反省し、協賛いただいている企業並びに関係の皆さまにご心配をおかけしておりますことについて、改めて心よりお詫びを申し上げますとともに、一層の適時適切な情報提供に努めるとともに、不適切な案件に関しては、外部専門家も交えて徹底的な事実確認と原因解明に努め、不適切と指摘された資金支出の返還を要請し、JPF からの資金助成の一時停止、また JPF の役員からの退任など厳しい対応を進めてまいりました。

具体的には 2018 年度第 4 回常任委員会（8 月 24 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ジェン（以下、JEN）に対し、2018 年 4 月 27 日から 1 年間の助成を停止し、支援実施契約に基づく助成金の返還が完了するまではその停止を解除しないという措置を決定しました。

これは、JEN がヨルダンで実施した支援プログラムにおいて、JPF 助成金を当初の支援実施契約とは異なる用途で不適切に使用していたという違反行為に対する措置です。

また、2018 年度第 12 回常任委員会（3 月 20 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ADRA Japan に対し、

1) 2018 年 12 月 18 日から 1 年間の事業申請の停止を実施する。ただし、ADRA Japan が JPF との支援実施契約等に基づく助成金の返還を完了しない場合には、当該停止は解除しないものとする。

2) ADRA Japan に対し、継続的な改善策の提示及び改善策の実施状況の報告を求めるとともに、JPF が改善策の実施状況について定期的なモニタリングを実施する。

という措置を決定しました。

これは、ADRA Japan の実施支援プログラム、「シリア国内におけるシリア人被災者脆弱層に対する保護及びエンパワメント事業」（2014 年 7 月 3 日締結）の実施に関連し、支援実施契約及び事業実施・助成ガイドラインに違反する事実を ADRA Japan において認めたため、同ガイドライン第 44 条、第 45 条及び第 46 条に基づき下記の措置を行うことを決定したものです。

また JPF としましても、引き続き再発防止のためのガバナンス体制の強化に努力し、国民

の税金である ODA 資金と民間の企業様・市民の皆様からお預かりした貴重な資金の最も効果的かつ効率的な有効活用を実現すべく、その管理の徹底を支える理事会によるガバナンス体制の強化によって、JPF のアカウントビリティ（説明責任）と透明性の一層の向上に努めております。

まずは、NGO と非 NGO の代表によって構成される「常任委員会」とは別に、利害関係のありうる NGO 代表を除いた「事業審査委員会」を新設して、個別に申請された案件の審議の決定はこの委員会にて行うこととしました。それ以外の資金（一般予算等）についても NGO 代表を除く形で決定する仕組みを設けます。

また、事務局の内部監査（内部統制）機能の拡充と加盟 NGO の助成事業モニタリング機能の強化を図り、従来の「監事」機能の拡充、外部監査の充実も図ります。あわせて、事務局内部でも資金管理機能の格段の充実を図るべく、助成事業案件の推進・管理・評価のフローの見直しと現場における相互チェックや事業成果を評価する仕組み作り、さらに基本情報の理事会への適時的確な報告体制の確立にも努力いたします。これらの事務局のマネジメント能力の質と量の改善は、これからの JPF のパフォーマンス向上と共に、理事会ガバナンスが有効に機能する基盤となり、今後の経営改革の最も大切なポイントの一つと考えています。

さらに、「理事会によるガバナンス体制」確立のための基盤として、JPF と加盟 NGO が共に目指すべきミッションとビジョンに基づき、JPF グループの行動理念（コンプライアンス・ポリシー）、倫理規程、さらに国際的な人道支援の必須基準（CHS）等々を精査し一層整備することも極めて重要と考えており、「課題別タスクフォース（ワークストリーム）を活用して」加盟 NGO と一体となって進めていく所存です。

②「加盟 NGO が裨益者支援のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」

JPF では、日頃から加盟 NGO と常時情報共有を行い、効果的な支援ができるよう協力しあう「加盟 NGO ユニット会議」が機能し、次年度の事業計画の骨子として生かされてきました。このように、各加盟 NGO が得意分野を活かしながら JPF として包括的に支援展開できるようになったことは、JPF 設立の成果でもあり、JPF の強みでもあります。

新体制では、より現場実感に溢れ裨益者の真のニーズに直結した支援を実施するために、従来の「加盟 NGO ユニット会議」を「プログラム戦略会議」としてレベルアップさせ、事業計画に落とし込みやすい体制を強化して参ります。

JPF には「ODA 資金の民活」という使命があります。その際に大切なことは、加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備です。民間によってより効果的で効率的な人道支援活動が実現すること、つまり「公共の正義」を「民」によって実現する市民社会への貢献こそが、私たちの存在意義だと考えております。その更なる拡大のためには民間からの資金支援が不可欠です。改めて、ご寄付いただき JPF を支えてくださる多くの企業と市民の皆さまに心からの感謝を申し上げ、そのご付託と期待にお応えして参る所

です。

改めて、公共性が高いJPFは、その公平性と説明責任（アカウンタビリティ）並びに透明性確保の重要性を決して忘れることなく、あるべき姿を求めて、日本の人道支援に多くの方々が参加できるプラットフォームへと進化し続けるため、努力して参ることをお約束いたします。そして、様々なステークホルダーと協働しつつ、人道支援のプロフェッショナルとして、日本のNGOによる人道支援活動を一層拡充したいと願っています。

[1] 2018年度目標

以下、年度当初に掲げたJPF事務局各部門の目標について、その成果を説明します。

1.1 質の高い人道支援の実施

2018年度のJPFの目標の第一番目として、「質の高い人道支援の実施」を掲げ、前年度に引き続き円滑な加盟NGOを中心とした人道支援事業を行う。その際、事業の質とアカウンタビリティを高く保ち、国際基準と国際潮流に沿った人道支援を実現するための基盤構築とプログラム運営を実施する。また、日本国内の支援については、地域に寄り添い、地元主導による緊急課題解決を継続する。加盟NGOが質の高い人道支援の実施を実現するため、これを支える事務局の活動目標として三つの目標を軸に、事務局各部によるプログラムの構築とプロジェクトなどの運営を行う。

1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営

国際的な潮流となっている援助の効果向上（aid effectiveness）への取り組みをJPFで主流化するための基盤を構築するとともに、海外、国内の援助活動の企画立案とプログラムの円滑な運営を実施する。同時に、国内外において深刻な人道危機に対応し、他支援機関や幅広いアクター等との連携構築を行う。

部門目標と成果

ア. 緊急対応部

部門目標：海外の災害・人道危機（rapid-onsetを主眼とする）発生時に、適宜、情報収集を行うこと。各事象・状況に合わせた対応を行うため、適切・迅速な判断をする。

結 果：2018 年度は、海外においては幸い大規模な災害は発生しなかったものの、昨年に引き続き多くの災害が発生した。JPF として対応が想定できる規模の災害については、国内外ともにすぐに情報収集を開始し、比較的規模の大きいものについては、災害レポートを作成し内部で共有した。情報収集を実施したものについては、例としては、2018 年 6 月 3 日に発生したグアテマラのフエゴ火山の噴火（死者 110 名、被災者数 12,000 人以上）や、2018 年 6 月バングラデシュ北部における水害（被災者 25 万人以上）、2018 年 12 月のインドネシアの津波災害（死者 429 名、16,000 人以上）などがある。これらは、各国内で対応できる規模であったことから JPF としては対応しなかった。

本年度は、2018 年 8 月 3 日に出勤を決定した「ラオス水害被災者支援 2018」、2018 年 8 月 15 日決定の「インドネシア・ロンボク島被災者支援 2018」、2018 年 10 月 3 日決定の「インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2018」、及び「モンゴル水害被災者支援 2018」を実施した。

イ. 助成事業推進部

部門目標：組織としての支援戦略・事業計画作成をファシリテートする。

概 要：事業計画と中期経営計画の策定に向けて、プロセス構築に向けたイノベーションを志向することにより、より明確な方向性を持った JPF の組織構築に貢献する。

成果指標：事業計画作成に関するテンプレートを含む文書化された手続きプロセスを作成（2018 年 7 月）：中期計画作成に関するプロセス構築に向けての文書化された手続きを作成（2019 年 3 月）

結 果：事業計画作成に関して、テンプレートを含む、フォーマット化した手続き及び中期計画作成におけるプロセス構築に向けての文章化された手続は引き続き検討となった。

部門目標：海外プログラムの企画と運営・助成制度の改革の実施

概 要：加盟 NGO が中心となる質の高い海外人道支援を実施するために、申請案件受付から助成審査委員会を通じて、常任委員会へ諮るまでの運営を行う。承認手続きの効率化を図るため、助成審査委員会の規程の見直し、助成フローの改革、プログラムサイクルの変更、また事業管理部が主導となる案件管理システムの構築に貢献する。

成果指標：100%のプログラムに対し対応計画を作成（2018 年 8 月）：各プログラムと各事業の戦略の整合性を 100%確保（2019 年 3 月）

結 果: プログラム概要に関し、現地からの情報収集、加盟団体と対応計画の作成を実施し、各プログラム方針を定めることに貢献した。案件数が増加したにもかかわらず他事業部との協働で、助成審査委員会の運営は概ね円滑に出来た。また、助成審査委員会の規程の見直しを実現し、助成審査委員会における、各専門家の増員、助成フローの改善については、概ね目標を達成した。一方で申請書の改定に至っては、引き続き検討する。

ウ. 事業管理部

部門目標: 事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。

結 果: 2018年度は、通常業務として、80件の申請書受付から審査・承認・契約・支払いの諸事務手続き、110件の終了報告書の処理、206件の変更申請の確認、加盟団体の内、38団体分の助成資格更新作業、年2回の助成ガイドライン改訂や事務局事業の実施に伴う様々な会計処理業務、案件管理システム(Salesforce)の維持管理に加え、不適切な事業執行等の複数の突発的な事象が立て続けに発生し、イレギュラーな対応が必要となった他、2016年度以前のものを含む97件の長期滞留終了報告書の精算処理、更には人的リソースの制約を含む複合的な理由により、当初の改革計画推進に本格的に着手することができなかった。

しかしながら、情報共有や役割分担、教訓共有や業務の効率化等を日々徹底的に実践した事に加え、突発的事象への対応や長期滞留した終了報告書の精算処理に一定の目途が立ち、プロジェクトサイクルの正常化及び適正化の流れは確かなものとなりつつある。

2019年度は、JPF改革の大きな流れの中で、「ルール(ガイドライン)に沿った適切な事業実施や資金執行」の管理を主管する要の部署として、管理部や助成事業推進部等の他部署や加盟団体、各会議体と密接に連携し、より高次元での業務実施を目指し、業務改革に着手したいと考えている。

エ. 地域事業部

部門目標: 今後の国内における広域・大規模災害の発生を見据え、国内災害に対応してきたJPF加盟NGOと共に、これまでの東北・九州での知見・反省を活かした新たな国内災害対応の支援方針を検討・策定する。

概 要: 昨年度実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果や熊本支援におけるJPFの国内災害対応の経験・知見を教訓とし、南海トラフ・首都直下を含めた広域・

大規模災害を想定し、部署を越えた検討会、JPF 加盟 NGO を交えた検討会を積み重ね、今後の JPF 国内災害対応の方針を策定すると共に、その結果を提言として JPF 内外的に発信する。

成果指標：「国内災害設計検討会議（JPF 部署を越えた検討会の仮称）の実施回数」「検証事業及び東日本大震災被災者支援事業の報告会の開催」「JPF 国内事業方針・ビジョンの策定」

結果：昨年度に実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果（外部専門家による提言）などにもとづき国内災害設計検討会議を複数回実施し、地域事業部内でも毎月の事業部ミーティングの中で今後のファンドレイジング案についても議論が重ねられた。同時に、検証結果を外部専門家の統括をして頂いた方をお招きし JPF 常任委員会で報告した。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨の発生により、地域事業部をはじめ各部署の担当者が多忙になったため、その後は休止となった。その後、JPF 内部改革の中で、今後の JPF 国内事業の在り方（国内の大規模災害における対応期間・フェーズや加盟、非加盟団体への対応方針等）を部署編成も含めきちんと話し合うという機運が高まり、組織的な議論は 2019 年度に持ち越される形となった

本年度は、東日本大震災被災者支援及び熊本事業のプログラム全体評価を 2020 年度に実施するにあたり、加盟 NGO の協力を得ながら、これまでの JPF 事業の経験、知見を踏まえ、今後 JPF としてどのような国内支援を実施していくべきかを議論、検討する予定である。

1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み

被災地域において地元のネットワーク等を通し緊急課題を見極め、連携調整を含む事務局が課題解決に向けての取り組みを実施。更に、地域が自主的に課題解決できるように地元団体の組織基盤の向上を図る。

部門目標

ア. 地域事業部

部門目標：国内被災地域における緊急人道課題への対応と体制づくり・強化・拡張

概要：被災地域における緊急課題に対する助成（福島における「共に生きる」ファンド）及び連携調整、JPF 事務局による地域団体との協働事業（プログラムアプローチ）

※「緊急」の定義：震災等により、生存・生活・尊厳に対する深刻な脅威がもたらされている状態。東北では緊急状態が継続しているという認識のもと活動中。

成果指標：共に生きるファンドにおける「訪問団体数」「申請事業数」「事業実施数」「モニタリング回数・報告書数」「終了報告書数」「連携調整数」

結果：2018 年度の「共に生きる」ファンドは、福島と原発事故に起因する県外への避難者支援を対象とした事業へ助成を行いました。募集は 2018 年 5 月（32 次）と 11 月（33 次）の 2 回行い、申請件数は 27 件、承認案件数（事業実施数）は 13 件、助成総額は約 5 千 4 百万円でした。事業が前年度から 2018 年度にまたがって実施された 29 次、30 次、31 次の事業を含めると、実施事業数は 26 件で、うち福島県内での事業数が 21 件、県外の避難者支援事業が 5 件となり、助成総額は約 1 億 2 千 5 百万円になります。助成分野としては、社会的弱者、生活困難者、経済的・精神的困窮者を対象とする事業が 10 件、避難先及び帰還先でのコミュニティ形成関連事業が 10 件、放射能汚染からくる不安に向き合い寄り添う事業が 5 件、人々の土台となる地域の伝統・文化・生業の存続に繋がる事業が 1 件です。また、2018 年度に実施した事業モニタリング数（団体訪問・事業相談）は 30 件です。「共に生きる」ファンドは、2018 年度で全ての募集が終了となり、2019 年度は実施中の助成事業のモニタリングを実施します。

部門目標：地元主導による地域の課題解決力の向上

概要：国内被災地域で活動する JPF 加盟 NGO と共に、地元団体の組織基盤を向上し、また、行政を含む支援団体間の団体同士による地元主導型のネットワーク構築・強化・拡張をはかる。

※「課題解決力」の定義：レジリエンス、住民同士の助け合い活動及び非営利組織・企業・行政等の個々の活動及びその質と、組織間の協働体制・ネットワークの有無とその質の向上

成果指標：復興庁被災者支援コーディネート事業及び東北・九州の諸業務委託事業における「ネットワーク数」「ネットワーク参加団体数」「団体訪問数」「相談数」「研修・フォーラムの数及び参加人数」「ネットワーク会議開催数」

結果：福島における復興庁被災者支援コーディネート事業と熊本における九州事業により、被災県における中・長期的な地元主体の復興を目指したマルチステークホルダー・複数団体による連携支援の枠組み、ネットワークづくりを 2018 年度も実施し、JPF が 2018 年度に関わったネットワークだけでも 10 以上にのぼり、人材の確保・育成、事務所機能の確保・強化、ノウハウの提供、資金助成等で支援を実施した。

福島県においては、震災・原発事故から約8年が経過し賠償や補償制度も打ち切られる中で、被災者の精神的な落ち込みや生活困窮に陥る世帯が目立ちはじめています。こういった事態を受けて、医療を専門とするJPF加盟NGOのMdMと同じく精神医療・保健福祉を専門とする地元NPO「相馬広域こころのケアセンターなごみ」、県外避難者の支援に従事する「ふくしま連携復興センター」、県内の復興公営住宅のコミュニティ形成支援を実施する「みんぷく」などと協働し、福島県域の「心のケアのネットワーク」「困窮者ネットワーク」を立ち上げました。2019年度に地元主体による自律的な運営サポートを本格化させる計画である。

熊本においては、ネットワークをできるだけ地元団体に担ってもらうために、市町村域で連携の中心を担う中間支援組織の発掘を、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(以下「KVOAD」)を通じて実施しました。JPF事務局は、仮設住宅から恒久住宅へと生活の場が変化するフェーズの移行に伴う多様な被災者ニーズを的確に把握し、現地で活動する多様な支援関係者と連携をはかりながら包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えた。結果、県内から発掘した、県域及び市町村域で連携の中心を担う中間支援組織4団体への助成を決定し、地域のレジリエンス強化に大きく貢献した。

(2018年7月に発生した西日本豪雨被災者支援でも3つ以上のネットワーク形成に従事)

1.1.3 インパクトを測り事業に反映

主に海外助成事業において、加盟NGOが行う事業が従来のoutputベースではなく成果(outcome)ベースになることを目指すための基盤構築とモニタリング・評価の実施をする。実現に向けては加盟NGOと密に調整を行い、フィードバックを基にしつつ専門家の意見を取り入れたモニタリング・評価のシステムを構築する。

部門目標

ア. 事業評価部

部門目標：人道支援のインパクトと加盟NGOによる貢献を明示する

概要：支援の成果を測るためのベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施

評価指標：・年度末時点でActivity infoによる月報の報告率が100%となる。さらに、利用者フィードバックで80%以上が5段階評価で3以上。

- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリング及び評価の最終報告書が 100%公開される。
- ・モニタリング及び評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

結 果：加盟 NGO から提出される各個別案件の終了報告書において、例えば「対象地域の給水施設を整備した」と「活動」記述するのではなく、右記の結果「該当コミュニティにおいて水系感染症発生の報告がなかったことを踏まえ、健康状態改善に寄与した」といったように、「活動」と「成果」に明確に区分されるようになった。また、JPF が実施したモニタリング・評価事業については、現地行政機関をはじめ、国連機関及び他 NGO 組織等の関係各機関との政策対話を通じた事業連携の可能性の検討に分析を実施し、水衛生、教育・児童保護、保健等の各クラスターやセクターの一員として相乗効果を捻出することに重点を置いた。

1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮

JPF の目標の二つ目としては、NGO と密に連携をとり課題を分析しプラットフォームとしての能力を発揮するための活動を立案し、加盟 NGO 能力向上を目指す。

1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出

人道支援の現場での課題を把握し、企業やメディアと NGO が連携して解決策を構築することに資する施策と仕組みの検討と実施を行う。今後の大規模国内災害に備えた他の支援機関、助成機関との連携による新規事業企画創出、関係強化を行う。また、多様なアクターが現場に限らず連携・協力を行うことにより JPF の付加価値を発揮する。

部門目標

ア. 緊急対応部

部門目標：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化、及び新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。

結 果：今後の大規模災害発生への対応を見据え、主だった災害対応のアクターとして、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)、中央共同募金会、日本 NPO センターとともに、災害発生時の連携について、複数回の協議を実施した。主には、災害時の課題や、発生時の調査・先遣隊の協力について、また NPO/NGO に対する助成資金の全容や課題等についても協議を行った。こうした協議をもとに、2018 年 7 月に西日本で発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」において、関係者と連携を行い、発災時には JVOAD の枠組みで情報共有を行いながら、連携して調査を実施することができた。また、10 月には、JVOAD、中央共同募金会とともに、被災 3 県の中間支援団体 (岡山 NPO センター、広島 NPO センター、えひめリソースセンター) を集めて情報共有、意見交換会を行い、3 県の連携をサポートしながら、中間支援組織の重要性を確認するとともに、それぞれの中間支援組織への支援の在り方についても協議、意見交換を行った。

JVOAD とは、西日本豪雨被災者支援及び、北海道胆振東部地震対応において、現地の連携促進のための情報共有会議の運営・開催や、地元 NPO センターの支援などを協働事業として実施した。今後、JVOAD との連携については 2018 年度の実績を踏まえて、改めて振り返りを行い、包括的な協定の締結などを検討する予定である。

部門目標：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。

結 果：海外の災害発生時には、Emergency Appeal Alliance(EAA)や Asian Disaster Reduction and Response network(ADRRN)など、海外の連携団体と災害情報や、資金集めに関する情報共有を密接に行い、適宜広報・渉外担当や、加盟 NGO 等に情報共有を行うことができた。新しい連携として、今年度は、IOM とウクライナでの平和構築事業に日本の NGO から専門家を派遣する事業を実施した。日本の NGO から 4 名と JPF 事務局より 2 名が参加し、ウクライナ東部での社会一体化事業に参加し、海外や日本国内における災害・紛争における社会一体化事業や平和構築に関わる経験や知見を共有することができた。海外における国連との新しい連携としての実績を作ることができた。

イ. 渉外部

部門目標：企業と加盟 NGO が共に人道支援現場の課題解決策を生み出す機会につながる場の創出

結果：2018 年度の施策として企業と NGO の定例フォーラムの開催を計画したが、相次ぐ自然災害の被災者支援のためのファンドレイジングへの対応や、包括的に企業・NGO 連携のあり方を検討する場として JPF 改革ワークストリーム 3「イノベーション・企業連携」が創出されたこと等を受け、順延とした。一方で、今後の災害時の連携も意識した個別行事は実施し、参加企業から好評を得ることができた（名古屋開催報告会・勉強会「SDGs 時代の災害対応とレジリエントなまちづくり一備えと連携」、企業社内講演会複数回）。

また、災害発生時の被災地の課題を企業に伝え、解決に資する連携を複数調整することができた（例：西日本豪雨被災地における土砂清掃用高圧洗浄機の企業からの無償提供の調整、同被災地における自立的復興を目指した企業財団からの追加資金提供の調整、大阪北部地震・台風 21 号被災地における家屋の屋根用のブルーシートの企業からの無償提供の調整、等）。

ウ. 広報部

2018 年度開始の 3 年戦略

3 つの戦略骨子

- 1) 日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

※参照：2018 年 3 月 14 日開催 理事会承認資料

部門目標：2) 多様なプレイヤーの交流と、新しい価値や活動の創造

概要：広報ターゲット層に向けた各企画を実施。多様なアクターとの交流を深める機会を増やすことにより、より多くの人々に JPF を理解・認知してもらい、プラットフォームとして新しい価値を生み出す場の構築・強化を目指す。

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。

- ① 共感する現場体験の実施と共有（JPF×ART 準備、インフルエンサーの可視化）
 - ・ 新しい試みとして、インフルエンサー企画「JPF×ART」を事業部と連携して展開した。昨年度からの安全と内容に関する関係者調整を経て、3 月 1 日～9 日、現代美術家として世界中にファンをもつ奈良さんのヨルダン訪問を実施。奈良さん Twitter や Instagram による発信や JPF ウェブコンテンツの随時更新により、難民問題や JPF 認知を高める、長期にわたる価値ある企画となることを期待したい。
 - ・ 「JPF×ART」の目的：
 - インフルエンサーによる実際の出会いや体験や共感の発信により、日本では身

近に感じる機会の少ない難民問題について人々が関心を持ち、自分ごととして向き合うきっかけが生まれること。JPFの認知向上。

- 社会課題に問題意識を持つ作家の作品づくりに対し、JPFとして貢献する。
- ・ 以下の広報計画を提案、実施した(2019年5月15日現在、5.以外を実現)。
 1. プレスリリース (3月30日、5月16日に発行済み)
 2. JPFウェブサイト、Facebook、Twitterへの掲載 (随時更新)
 3. 取材と記事掲載 (取材完了済み、記事掲載調整中)
 4. トークイベント (6月15日開催決定、当日のための準備中)
 5. 作品関連 (未定)
 6. 6/20難民の日に向けた、他団体コラボレーション(6月15日イベントで実現)
- ② メディア懇談会の継続 及び、
- ③ 事業イベント強化、目的、ターゲット、キーメッセージの明確化
 - ・ 2018年度はイベント開催数よりも、確実なメディア掲載の実現やJPF×ART企画を優先する方針とした。中でも、2月14日開催「あれから8年、福島の間とこれから ~国内避難の教訓を世界へ~」(第7回JPFメディア懇談会)は、国内メディアが報道しにくい福島について、海外メディアをメインターゲットに企画し、結果、メディア参加数とJPF名を伴うメディア掲載数について、ともに目標を上回る結果を実現した。福島は、センシティブで複雑な状況と長期化により、毎年、地域事業部と現場の声を聞きながら企画づくりをしてきたが、今回は“国内避難民”というメッセージを伴う厚みのある企画となった。(国際的にみたら「国内避難民」という気づきや視点から課題を直視した洞察や、世界共通の「母親」たちの行動を通して、8年目の福島の現状と教訓を提供)。
 - ・ 参加メディア: NHK、朝日、河北新報などの国内メディアのほか、AFP通信、ABC放送、スペイン通信社、HUFFPOST、フランス、オランダ、オーストラリア、香港、スペインなど6ヶ国11社より14人のメディアが参加。以下のメディア掲載を実現。ほか、企業5社6名をはじめ合計40人が参加。
 - ・ メディア掲載: 8媒体10記事(7. 8. 以外はJPF名を伴う掲載を実現)
 1. 思考香港 (Web 動画版、及び、記事版)
 2. KWS -Kyodo News Plus (Web)
 3. JAPAN TODAY (Web)
 4. 国際新聞 (Web)
 5. IRAN DAIRY (Web)
 6. Atomic Age(Web)
 7. Broady-VICE オンライン版 (Web)
 8. Trouw (紙面、Web)

④ 渉外連携による数値目標の共有 (JPF サポーターの安定的確保/コンテンツマーケティング、SDGs 見える化)

- ・ 渉外部に以下の提案をし、コンテンツの作成をした。
 - コンテンツマーケティング：現場ストーリーのない JPF に合わなかった。今後トライ & エラーで適切な Web マーケティングを検討する必要がある。
 - 評価測定：PV 他、マンスリーサポーター数をコンバージョンとして設定
 - 「文芸春秋」記事広告コンテンツ
 - マンスリーサポーターの個別ランディングページ：1 桁/月以上は超えず、コンテンツや見せ方を検討する必要がある。
 - EAA (Emergency Appeal Alliance) の年間ミーティング参加、内容を共有した。
- ・ JPF 初の SDGs 関連広報を実施することができた。“すでに SDGs そのものである JPF の日々の業務をまずは見せる”という広報方針で、年次報告書、ウェブサイトの記事掲載した。

⑤ 大規模災害時のメディア、企業連携 (全国的キャンペーン)

- ・ 軸となる新ファンドが事務局として立ち上がらなかったため、広報計画を延期した。

エ. 事業管理部

部門目標：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスについて着目し、助成資格制度の制度設計を行う

結果：2018 年度は、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業を実施した。長期滞留終了報告書の精算処理等業務正常化プロセスを重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた助成資格制度の制度設計見直しに着手できなかった。2019 年度では、幹事会や NGO ユニット、ガイドライン委員会との議論を踏まえ、また、JPF 改革のコンセプトも考慮し、慎重に助成資格制度の見直しを検討する。なお、見直しにあたっては、CHS との整合性、特に、組織のガバナンスに関連する箇所に留意する。

オ. 事業評価部

部門目標：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概要：JPF が海外で人道支援を行うに当たって、国際潮流の中ではミニマムスタンダードとしてされている CHS が反映されている事業を行える体制を整えるために

Self Assessment を行い、CHS Alliance の正式メンバーとして加盟することを目指す。

成果指標：

- ・ CHS アライアンスの official member になる計画を策定する。
- ・ JPF と同じような機能を持つ他の団体からのレビューを 1 回以上受ける。
- ・ CHS Self Assessment を 1 度実施する。
- ・ 訪問予定国別安全対策マニュアルの整備率を 100%とする。

結 果： CHS アライアンスの推進事業の一環として、国際協力 NGO センター (JANIC) と連携し、「支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク(JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得の目的とした JPF 加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を実施中である。「敵対的環境への意識向上研修 (HEAT (Hostile Environment Awareness Training))」に関しては、国内研修の実施は時期尚早のため見合わせざるを得なかったものの、米国、オランダ等に JPF 職員・関係者を派遣し、危機管理能力の向上に貢献したことで、将来における本邦研修の基盤は確立されつつあると言える。

1.2.2 加盟 NGO の能力向上

質の高い、かつ、日本の顔が見える人道支援を世界に広げるために、加盟 NGO が効果的な人道支援を行える体制を整えることを目的とした組織強化と人材育成を通し、能力向上を目指す。

部門目標

ア. 事業評価部

部門目標：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する。

概 要： 現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラウンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施。

成果指標：

- ・ キャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。

- ・抜き打ち検査による改善項目のうち80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

結 果:上記 JQAN の枠組みで、「スフィア・ハンドブック日本語 2018」の最終化に向けた作業を実施中であり、同ハンドブックの発行を踏まえ、国内の NGO 団体及び国内災害支援関係者等を対象に啓発活動展開に向けた準備を実施している最中である。

1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供

難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)や、世界人道サミット(World Humanitarian Summit)から派生した様々なイニシアティブ(New Ways of Working, Grand Bargain)など、国際的な議論が行われている事柄について、事務局として積極的に関与する。また、主要ドナーの援助戦略に関する情報収集を行う。

部門目標

ア. 助成事業推進部

部門目標：人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

概 要：国際動向に関する戦略的な洞察を加盟 NGO を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

成果指標：セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供及び関連議論への貢献×4回（2019年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

結 果：グローバルコンパクト関連で積極的に参加、事務局がリードし、その知見を NGO などと共有した。また、国際的な人道支援 NGO ネットワーク組織である ICVA への加盟手続きを実施し、最新の政策議論の情報収集、国際会議などからの情報交換なども実施した。さらに、ロンドン大学主催の WS にも参加し、地域事業部との連携を通じ、JPF 加盟 NGO など、JPF 関係者の認知度を上げるために、知見を広く共有・発信することに務めた。

イ. 事業評価部

部門目標：JPFが卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概要：JPFが行う人道支援が、国際スタンダードとされる質とアカウントビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外における拠点を設置する。

成果指標：

- ・東京でCHS Conferenceを開催し、参加者の満足度調査で80%以上が5段階評価で3以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を2つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間25%以上維持する。

結果：すでに言及したものの、JPFは「国際協力NGOセンター(JANIC)」と連携し、「支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク(JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準(CHS)」認証取得を目的とした加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を鋭意実施中である。JPFの海外拠点創設に関しては、依然検討中であるが、事業モニタリング評価の実施の際は、国連、NGO、二国間支援協力機関のカントリー・オフィスをはじめ地域本部との調整と連携を重視し、支援の効率性の具現化を念頭においた活動を実施している。

1.3 経営基盤の強化

人事、ファンドレイズ、ブランディング強化等を通し、効果的で効率的な組織の構築を継続することにより、質の高い援助活動の実施につなげる。

1.3.1 人事強化

円滑な助成事業を行うための組織全体の運営を支える人材の確保を目指す。

部門目標：職務分掌整備、規程の拡充

概要：職務分掌に則した権限規程の整備、就労関連規程の拡充

結果：職務分掌及び職務権限規程に関しては、現組織体制での原案は管理職ミーティングにおいて議論の上、作成することが出来たが、JPF改革に伴い現行の組織、

各委員会の権限の見直しが議論される中、ペンディングとなる。2018 年度、理事会で承認を得た規程は①情報セキュリティ管理規程②在宅勤務規程③ハラスメントの防止に関する規程④スマートフォン利用規程⑤育児・介護休業及び短時間勤務等に関する規程⑥事業継続計画規程(BCP 規程)の 6 つの規程を施行した。ハラスメントの防止に関する規程の施行に併せて、コンプライアンス、ハラスメントに関する外部相談窓口を開設。ハラスメント研修を含め職員の意識改革を図った。

中期の概要：新事務局体制の元、管理職のマネジメント能力を更に向上させ、活気があり風通しのよい職場環境を作り出す。働きやすい職場環境を整備して、雇用の安定に努める。

1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化

財政基盤の強化をはかるため、企業との連携や JPF に対する認知向上を目指す。「日本 No.1 の人道支援のプラットフォーム」とするポジション確立のためのブランド構築を目指す。

部門目標

ア. 渉外部

部門目標：アプローチの緻密化と対象の拡大による民間資金増加

結 果：2018 年度は複数の自然災害が発生したが、2017 年度に強化された渉外部の体制を活かし、外部への情報発信や協力依頼を緻密に行うことができた（例：企業向け災害概要・支援関連情報メール発信約 40 通、災害発生後早期に被災地の状況と今後の見通しを提示する報告会の開催 [9 月 7 日西日本豪雨報告会]、企業への個別説明や申請書・提案書の提出を伴う丁寧な協力依頼、クラウドファンディング・チャンネルの活用強化、予測される支援内容や長期的に必要な資金額を早期から明示しての協力依頼、等）。また、広報を通じた認知の拡大、イベントや人脈を活用した接点創出にも努めた。引き続き経団連 1%クラブ様からの寄付呼びかけのご協力もいただくことができた。

それらの結果、多くの企業・個人の皆様から、支援活動のために必要な資金において多大なる協力をいただくことができた（例：西日本豪雨へのご寄付約 6.9 億円、北海道地震約 0.93 億円、スラウェシ島地震・津波約 0.6 億円、等）。また、

新しいご支援も多数賜ることができた(例:賛助会費5件、一般寄付12件、事業特定寄付約250件、等)。さらに、企業との新たなタイアップ・ファンドレイジング施策も複数生まれた(例:募金箱設置、商品売り上げや社内販売上を通じた寄付、株主優待メニューへの寄付追加、等)。

一方で、2018年度は事業特定寄付以外の民間資金のご支援をさらに賜れるように計画的な活動に注力することを目指していたが、上記の取り組みや支援者への活動報告活動を優先し、ほぼ着手できなかった。今後の課題である。

部門目標:ファンドレイジングのための認知向上とインフラ強化、新たな資金源の模索。

結果:2018年度は外部委託も使い従来にないファンドレイジングの具体的施策策定と準備の着手を行うことを予定していたが、計画を綿密に見直すことを進め、今後これを包含しJPFのファンドレイジングのあり方を検討する場として、JPF改革ワークストリーム4「ファンドレイジング強化」が創設された。以降、この場を中心に活動を計画、実施していくこととなった。

一方で、今後さらに重要性を増す継続的なご寄付や遺贈に対応する施策(例:マンスリーサポートを呼び掛けるコンテンツマーケティングの実施、JPF広報媒体におけるマンスリーサポート呼び掛けの増加、マンスリーサポーター制度5周年に際しての支援者の皆様への御礼とアンケート、文藝春秋の遺贈記事特集への記事掲載、等)やSDGsと関わり(第2回JPFデー「SDGsを通して見える!?新たなJPFの姿」、企業や他NGOでのSDGsゲーム開催)等、将来的な新しいファンドレイジングのあり方につながる活動を行うことができた。

イ. 広報部

部門目標:1)「日本No.1の人道支援のプラットフォーム」としての認知向上。

概要:JPFがビジョン・ミッションを実現できるよう、伝えたい姿、メッセージをともなった認知向上、信頼促進。JPFの培ってきた強み(コアバリュー/キーメッセージ)を訴求し、より影響力をもって認知されるよう、各企画を実施。(2018年度上半期にファンドレックスへの委託事業中止。ただし内容はもとの広報計画を組み入れたもののため、委託の有無に関わらず実施中)

結果:※各項目は、「2018年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① ターゲティングしたメディアリレーションによる、露出の質と数を向上した。
 - ・ 過去3年間の記者リレーション強化、メディア懇談会継続により、日々の情報交換など相互に助けあえる記者が増加し、常に広報に反映できている。特に2018年度

は、広い周知よりも確実なメディア連携に注力した。その情報を必要としているメディアへのピンポイントな情報共有で、伝えたいメッセージと JPF 名を伴う記事を大幅に増加し、以下の質と量を実現。主なメディア掲載は以下の通り。

- 日本テレビ「NEWS ZERO」(TV、Web)： スフィアスタンダード (西日本豪雨の際、背景にあるスフィアスタンダードについて訴求)
- 朝日 WEBRONZA (Web)： 「西日本豪雨これからの課題」緊急対応部部長インタビュー記事 (2016 年 3 月開催のメディア・自治体・NGO 連携イベントの教訓、「これから起こることをプロとして事前に伝える」より)。
- 朝日 WEBRONZA： 「国内避難民って知っていますか？」
- 美術手帳： 「奈良美智、ヨルダンでシリア難民の生活を体験」(JPF×ART)
- 日経新聞 (紙面、Web)： 「応援阻んだ広域災害」地域事業部スタッフコメント (西日本豪雨 SEO 対策の成果。記者のキーワード「西日本 支援 ボランティア 過不足」による地域事業部ブログのウェブ検索より)
- BuzzFeed Japan (Web) 2 記事： 「災害ボランティアに参加するなら絶対に知っておかねばならない」、「地元のニーズにあわせることが重要」
- JWAVE JK Radio： 「西日本豪雨現地の様子と NGO の役割」/ジョンカピラによる緊急対応部部長インタビュー
- 愛媛新聞： 「現地の声集め、情報共有会議はかる」、「宇和島復旧・情報共有」(熊本事例からの学びによる事前の地元メディアへの声かけ)
- ポプラ社： 「写真とデータでわかる平成時代」/国際人道支援関連
- ・ また、特に JPF 名露出を目的にせず、メディアと人道支援関係者とのネットワーキングを目指して開催してきたメディア懇談会等により、以下のメディア露出を実現した。今後も JPF のメディアリレーションと、人道支援関係者が持つコンテンツとを相互共有し、アウトプットをサポートすることを JPF 広報が業界全体に貢献できる付加価値のひとつとして促進したい。
 - 朝日 WEBRONZA： 「危険な世界で不可欠な NGO になるために 上・下」/SCJ&JPF (NGO2030 メディアコンサル提案とその後の記事編集調整)
 - NHK BS1 国際報道 2018： 「JaNISS 活動」(JaNISS 共催のメディア懇談会、JPF 広報による複数記者への長期的な情報更新)

② ネットメディアにおける存在感の向上 (攻める SEO 対策)

- ・ Google オーガニック検索で、JPF 西日本豪雨被災者支援ページの 9 か月連続トップページを維持した。： SEO 対策 (「活動レポート」、企業連携例、写真掲載等、頻繁なウェブ更新と Facebook 投稿によるウェブ流入増加及びメディア掲載の相乗効果)により、「西日本」「豪雨」「募金」「支援」「寄付」等のキーワードで Google 検索トップページ掲載の 9 か月間維持を実現。7 月の PV 数は 94,428 回と過去 5 年間で最高。

直帰率も PC 経由 47.6%とトップページに続き 2 番目によく、また Facebook セッション数も年間平均の約 2 倍に。寄付や支援に関心が強いユーザーの確実なウェブ訪問につながった。渉外部からも、寄付企業・個人の数の増加に寄与した感触を得ている（寄付理由、経路等のドナーサーベイが必須）。

部門目標：3) 上記の 1) 2) 実現のための戦略的インフラアップデート

概要：JPF の認知度向上とファンドレイズ能力向上に必要な活動とツールをアップグレードする基盤構築

成果指標：ウェブサイト PV 維持&増加（前年度の 15%増）；新コンバージョン設定と運営

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① 3つのウェブサイトについて最新情報の更新と継続的な改善を実施した。
 - ・ 過去 5 年間の Facebook 投稿を「活動レポート」としてウェブ活用した（これまで、頻繁に投稿している Facebook を企業が見られないという課題があったが、毎月必ず 1 回以上 Facebook 投稿してきている現行各プログラムの各 NGO の活動を掲載することで、更新感が伝わるページとなり企業からも好評であった）。
 - ・ オーガニック検索が前年比 125.7%アップし、流入経路 1 位となった。2017 年度に下がった PV も回復傾向に。（JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290% 増加し、年間 PV45 万以上を実現。その後、2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は、日々の最新情報への更新や改善により年間 42~48 万 PV を維持。2018 年度は 2017 年度の減少を、38 万 PV と回復傾向にもちなおした。また流入の約 80% がオーガニック検索による直接流入になるなど、質も向上した）
 - ・ マンスリーサポーター申込数をコンバージョンに追加設定し、評価測定が可能に。
 - ・ 攻める SEO 対策を各プログラムに展開した。
 - ・ 東日本&英語ウェブサイトの更新が課題である。
- ② 広報基本ツールの運営
 - ・ Facebook：5 年連続、現行全プログラム内容の毎月投稿を維持できた。2017 年度に減少したウェブ流入率も、訪問数 15%増、PV 数 41%増と大幅に回復した。
 - ・ ODA メールマガジン：各回にテーマとメッセージを伴い、毎月発行した。
 - ・ 地域事業部ブログ：スタッフ各位の個性を生かし、毎月の発行を維持した。
 - ・ プレスリリース：ターゲットメディアへのピンポイントな訴求により、メディア掲載を増加した（p.15、22、23 参照）。
 - ・ 年次報告書：SDGs や数値でわかる JPF 等新コンテンツを追加し予定どおり発行。
 - ・ 団体紹介パンフ：基本情報は随時更新。プログラム要更新（2019 年 6 月対応済）。

- ・ 団体紹介 ppt：各プレゼン機会を活用した。

- ③ 危機管理広報： 昨年末より、上記すべてに優先する広報業務として随時対応した。

1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築

JPF 事務局として効果的で効率的な組織として存在するための基盤構築。主に、ICT 等、インフラ設備の改善、内部統制・情報保護管理・BCP への取組を実施するとともに、認定 NPO 資格更新を目指す。

部門目標

ア. 管理部

部門目標：情報管理体制の確立

概要：IT システムのクラウド化と情報管理体制の確立による業務の効率化の実現

結果：2017 年度より推進してきた IT インフラ構築が完了。当初計画した共有サーバーのクラウド化対応を変更し、データセンターへの共有サーバーへ移行を完了させた。共有サーバーのクラウドへのバックアップ体制構築は 2019 年度に計画している。情報セキュリティ管理規程を施行し、職員への情報管理の意識を高めるとともに、セキュリティシステムの切替を行い、セキュリティ環境を大幅に強化した。在宅勤務も職員の中で定着し、今後益々、情報セキュリティ管理への意識を高めていく必要がある。

中期的目標の概要：情報セキュリティ管理教育を実施しながら、オフィス内における情報管理の徹底を推進し、JPF の信頼度を向上させ効果的で効率的なインフラ基盤を整える。

部門目標：公益法人会計方針の変更

概要：平成 20 年度公益法人会計基準への移行、PCA 会計システムの改修、会計規程改定

結果：2018 年度で、認定更新に向け会計基準を H20 基準へ変更した。これに伴い使用科目の適正化、会計規程類の整備をはかることができた。

中期的目標の概要：2019 年度に東京都の認定 NPO 法人としての資格更新を目指すため、2018 年度において会計方針の変更を行った。2020 年度以降について、改正法に準拠した会計原則となり、JPF の信頼度を向上させ、適正で効率的な財務基盤の構築を目指す。

イ. 事業管理部

部門目標：案件管理システムの構築・運用を行う。

結果：2018 年度は、通常業務に加え、不適切な事業執行等への対応、及び 2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理を重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた案件管理システム構築・運用に係る調査・実施計画策定作業が開始できなかった。

2019 年度は、上記及び通常作業正常化に一定の成果が上がったことから、事業会計運用と案件進捗管理の効率的実施に向けたシステム構築を目標とする調査・計画策定作業を実施する予定である。

[2] 海外支援事業の実施報告

2.1 イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 1,865,200,000 円 (政府資金)

【実績】 1,865,200,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 10 団体 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)、18 事業

【プログラム概要】 7 年目に入ったシリアの人道危機は、甚大な苦しみと破壊、そして人命の軽視を招いており、その犠牲の矢面には民間人が立ち続けている。2017 年 11 月に国連が発表したシリア人道ニーズ概要 2018 によると、シリア国内で人道支援を必要とする人々は 1,310 万人おり、そのうちの 560 万人がとりわけ深刻な状況にあるとみられていた¹。また、シリア周辺国に逃れており、UNHCR の難民登録しているシリア難民の総数は、2017 年 12 月 15 日時点で 544 万人余りと試算されていた²。

長年不安定な情勢に苛まれているイラクでは、今でも世界最大規模の一つとされる人道危

¹ OCHA, Syria Humanitarian Needs Overview 2018, November 2017, p. 4.

² Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal (Accessed on 2017.12.15).

機が発生している。2017年11月に発表された国連の世界人道ニーズ概要によると、イラク国内において870万人が引き続き人道支援を必要とする状態が続き³、2017年度のイラクの人道危機に対する対応計画によると、480万人の国内避難民が発生しており、2017年9月時点でそのうちの約330万人が未だに避難を続けている一方で、約220万人の帰還民もいるとされていた⁴。

2018年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。裨益者数は356,878名(見込み)。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの5カ国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の4点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができている。

2.2 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】880,000,000円(政府資金)

【実績】880,000,000円(政府資金)

【プログラム期間】2018年3月~2019年2月

【実施団体】8団体(PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR, ADRA, JISP)、8事業

【プログラム概要】2016年7月以降、南スーダンの状況が激変し、大量の避難民が国境を越え、周辺国へ流入した。この状況を踏まえ、JPF加盟団体は、ウガンダ、エチオピア、ケニアで緊急支援対応した。ウガンダはスーダンに次ぐ南スーダン難民の受け入れ国であり、2018年度末の時点で南スーダン難民はおよそ80万人。エチオピアはおよそ42万人、ケニアはおよそ11万人である。上記3カ国における団体、支援分野の内訳はウガンダがPWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR、支援分野は水・衛生、シェルター、保護、教育。エチオピアではADRA, WVJ、支援分野が、水・衛生、教育。ケニアが、PWJ, JISP、支援分野は水・衛生、シェルター、子供の保護である。裨益者数は上記3周辺国で468,633名(見込み)である。

³ OCHA, Global Humanitarian Needs Overview 2018, December 2017, p. 33.

⁴ OCHA Iraq Humanitarian Response Plan 2017, February 2017, pp. 4-7; OCHA, Iraq: Humanitarian Snapshot (as of 30 September 2017); OCHA, Iraq: Humanitarian Bulletin, 16-30 September 2017 (issued on 1 October 2017)

2.3 南スーダン人道危機支援

【プログラム予算】 659,000,000 円

【実績】 659,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2017 年 6 月~2018 年 5 月

【実施団体】 3 団体 (WVJ、PWJ、JCCP)、3 事業

【プログラム概要】 JPF では南部スーダンの帰還民支援プログラムを 2006 年から開始、南スーダン独立以前より 10 数年間、難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施してきた。

しかしながら、2013 年 12 月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難した。この状況に応じて JPF 加盟団体は直ちに緊急支援を開始した。迅速に対応することができたのはそれまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果である。このような状況を踏まえて、JPF は 2016 年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした 3 ヶ年「南スーダン支援プログラム」を開始した。しかし、2016 年 7 月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿っていた。2018 年 9 月に南スーダンにおける紛争解決への再活性化合意 (Revitalised Agreement on the Resolution of the Conflict in South Sudan) が、ようやく動き出したが、あまり進捗がない状況が今日まで続いており、先行きが不透明である。総合的食糧安全保障レベル分類 (Integrated Food Security Phase Classification) では、人口の 57%が危機・緊急段階に達している。実に国民の 3 分の 2 が人道支援を必要とし、IDP 人口は 196 万人、帰還民人口は 86 万人である。

2018 年度は、複数年度の 3 期目にあたり、支援分野は教育、水・衛生、農業、平和構築のための紛争解決支援を実施。裨益者は、468,633 名 (見込み) である。複数年度として、実施団体はこれまでの知見を活かし、もともと低開発状況であった国で、これ以上不安定な状況が続くことにより、コミュニティが崩壊しないために、また、今後、帰還民が増加する可能性も念頭に置き、さらなる質の高い活動ができるよう取り組む必要がある。

2.4 ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 829,441,892 円 (政府資金)

【実績】 829,441,892 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 9 団体 (PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, JADE, AAR)、15 事業

【プログラム概要】 1990 年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は

行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）の報告書によると、ロヒンギヤを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として置かされた。その中でも、2017年8月25日発生したイスラム系小民族の武装勢力とミャンマー政府軍の衝突によって、2018年12月末までに約72万人の同民族が隣国バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県に避難した。Inter-Sector Coordination Group(ISCG)によると2019年1月9日時点でコックバザール県の避難民キャンプ、及び新たに形成された避難民キャンプは、34地区（キャンプ）に区割りされ、避難民90万9,000人が居住している。

大量避難民受け入れを余儀なくされたバングラデシュは、難民条約に加入しておらず、避難民を「不法入国者」として速やかに送還するのが基本方針だが、シェイク・ハシナ首相は国際社会の支援を求めながら対応しており、強制送還などの非人道的措置は講じていない。本国帰還の動きは、2018年11月15日に始まる予定だった第一陣の帰還が、ミャンマー国内の人権状況が改善されていないことなどを理由に避難民の激しい抵抗のため、失敗に終わり、その結果、援助関係者の間では本国帰還は当面見込めなくなったとの見方が強くなっている。

JPFは1.人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2.支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保すること、3.避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4.人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する、の4つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターとNFI、防災、保護、教育、水・衛生、心理社会的支援と多岐にわたり、裨益者数は、351,766名（見込み）である。

2.5 アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】217,500,000円（政府資金）

【実績】217,500,000円（政府資金）

【プログラム期間】2018年2月~2019年3月

【実施団体】3団体（CWS、PWJ、SVA）、6事業

【プログラム概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、近年情勢が一層混迷していることで治安状況が悪化している一方で、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、2018年には特に深刻な干ばつに見舞われた。2018年末の試算では、アフガニスタン全土で630万人が特に緊急性の高い人道ニーズを抱えているとされているが、人道アクセスがままならない地域も多く存在するなかで、その実数の把握は難しい。紛争と災害によって家を追われる人々が後を絶たず、人口移動はもはやアフガニスタン人道危機の不変な特性と化しており、移動を強いられる人々とその受け入れ地域のど

ちらにとっても影響を及ぼしている⁵。

JPFでは、2016年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017年9月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018年2月から本プログラムへと名称を改めた。支援分野は食糧安全保障、緊急シェルターと物資配布、水・衛生や子供の保護と多岐にわたっている。裨益者数は約44,788名(見込み)である。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPFでは、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

2.6 パレスチナ・ガザ人道危機支援

【プログラム予算】300,000,000円(政府資金)

【実績】278,348,668円(政府資金)

【プログラム期間】2018年6月~2019年5月

【実施団体】3団体(CCP、JADE、PWJ)、3事業

【プログラム概要】パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014年7月8日~8月26日に起きた「50日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援2014」を開始した。その後、ガザの情勢分析として、政治的には、米国によるイスラエルよりの政策、パレスチナ側で2017年10月にハマス派とファタ派の再協働合意が著名されたにもかかわらず、具体的に動くことはなく、失敗に終わってしまった。また、2018年度はイスラエルとガザ側の衝突が頻繁に発生し、大規模な戦争にまでには至らなかったが、一年を通して228人のガザ市民が殺害され、24,362人が負傷するなど、実に負傷者数は2014年の50日間戦争を上回る結果となった。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPFは、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、2018年6月から3年間を目途に新たなプログラムとして立ち上げた。本プログラムは、食糧配布、教育支援、シェルター支援などに関してはUNRWAをはじめとする国際機関、INGOなどが比較的大きな規模での支援を実施しており、こうした分野については依然としてニーズは大きいものの、JPFとしては限られた資金の中でより大きなインパクトを出すこと及び長年支援を続けてきた人道支援機関として他の支援機関に

⁵ OCHA, Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2019, November 2018, pp. 4-8.

は見られないニッチな分野での支援実施を目指し、複数の分野に支援を分散するのではなく、医療・保健サービスを必要としている人々への支援に集中的に取り組むことが特徴である。したがって、支援分野は医療・保健サービスに絞って実施。裨益者数は 11,170 人（見込み）である。

2.7 イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 187,020,000 円（政府資金）

【実績】 187,020,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】 3 団体（ADRA、ICAN、SCJ）、3 事業

【プログラム概要】 2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、人口の 8 割が生き延びるために人道支援を必要としており、世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,000 万人以上が食糧不安に陥っており、1,970 万人が医療サービスを受けられず、1,780 万人が飲み水と衛生設備へのアクセスがない状況にある。経済は 2015 年 3 月時点と比べ 50%以上収縮しており、物価の高騰、公共サービスの崩壊、失業率の上昇と生計手段の断絶が人々の生活に壊滅的な打撃を与えている⁶。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2018 年度は 3 団体がイエメン西部や北部の国内避難民や帰還民の多い地域で活動をしてきた。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧や水・衛生分野での支援や、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育や生計支援分野における活動に焦点を置いてきた。裨益者数は約 69,300 人（見込み）である。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

2.8 ラオス水害被災者支援 2018

【プログラム予算】 55,000,000 円（政府資金）

【実績】 52,998,884 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 8 月 15 日～2018 年 11 月 14 日

⁶ OCHA, Yemen Humanitarian Needs Overview 2019, December 2018, p. 4.

【実施団体】3団体 (GNJP, IVJ, PLAN)

【プログラム概要】2018年7月下旬に発生した台風 (Tropical Storm Son Tinh) による豪雨により、7月23日にダムが決壊する事象もあり、16,000人以上が被災することとなった。これに対応し、もともと現地で活動実績がある、3団体が支援を実施した。緊急支援物資の提供や、学校再開に必要な支援や子どもへのサポート支援事業を実施した。

2.9 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】120,000,000円 (政府資金)

【実績】116,026,735円 (政府資金)

【プログラム期間】2018年8月30日～2018年11月29日(初動対応期)

2018年11月30日～2019年5月31日 (緊急対応期)

【実施団体】3団体 (FMYY, PWJ, JPF)

【プログラム概要】8月5日午後7時46分 (日本時間同8時46分)、バリ島の東隣にある西スサトゥンガラ州ロンボク島北部を震源として発生した、マグニチュード6.9の地震による被災に対し、8月15日に対応を決定し、支援を実施した。本地震では、40万人以上が被災し、特に遠隔地において断水が続いたため、給水事業を実施した。また、正確な被災は支援に関する情報を入手することが困難な状況もあったため、ラジオ局の整備、及びラジオの提供などを行い、今後の災害時にも活用できるような仕組みを整えた。

2.10 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】235,000,000円(政府資金)、55,000,000円 (民間資金)

【実績】209,091,659円 (政府資金)、51,675,595円 (民間資金)

【プログラム期間】2018年10月22日～2019年4月21日 (初動対応期)

【実施団体】7団体 (BHN, CWS, GNJP, JH, PARCIC, PWJ, SVA)

【プログラム概要】2018年9月28日午後6時3分頃 (日本時間午後7時3分頃)、インドネシア・スラウェシ島中部 (中スラウェシ州パルの北78km) を震源として発生したマグニチュード7.5の地震、津波に対応し、支援を実施した。加盟NGOのPWJによる緊急初動調査を実施し、被災状況や支援ニーズについて、現地行政、国連諸機関、NGO関係者などと連携し調査を実施し、状況につき情報収集を行った。

緊急支援物資の提供、給水支援、医療支援、仮設住宅支援や、子どもの保護事業、女性への生計回復支援、コミュニティラジオ支援などを実施した。なお、本プログラムについては、緊急対応期としてプログラムを継続することが決定している。

2.11 モンゴル水害被災者支援 2018

【プログラム予算額】 17,000,000 円 (政府資金)

【実績】 17,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018年11月26日～2019年2月25日

【実施団体】 1団体 (SCJ)

【プログラム概要】 2018年7月以降、モンゴル国の13の県及びウランバートル市において、豪雨により洪水が発生し、8,000人以上が被災した。長く当該地での支援経験が豊富なSCJが現地調査を行ってニーズを特定した。

特に深刻な洪水被害を受けたバヤン・ウルギー県、ホブド県の2県において、脆弱な立場に置かれた子どもへの心理社会的応急ワークショップ、通学・学習継続の支援、災害リスク軽減や災害対応の研修を実施した。

[3] 国内支援事業の実施報告

3.1 東日本大震災被災者支援

【予算額】 350,606,039 円 (民間資金)

【実績額】 164,696,328 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018年4月1日～2019年6月30日 (期間延長中)

【実施団体】 1団体 (JPF) 2事業 (JPF事務局事業とフードバンク事業)

【プログラム概要】 岩手県、宮城県では、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移転が概ね完了したが、現行制度では対応できていない震災起因の課題に対応するため、2018年度は、該当分野で活動する県域／地域団体と協働し、課題解決に資する体制を構築と過去に「共に生きる」ファンドの助成を受けたことのある団体の組織基盤及び課題解決力の強化を行った。

東京電力福島第一原発事故に伴う福島県民を中心とする避難者については、いまだ避難指示解除や住宅支援打ち切りがなされたばかりの方が多く、JPFでは広範囲かつ多様な分野においていまだ緊急人道危機の状況にあるため、とくに社会資源が極端に不足する避難指示解除地域においては県域／地域団体と協働し、支援団体・支援者間のネットワーク体の立上げを推進し課題解決に資する体制づくり・強化・拡張を行った。また、「共に生きる」ファンドの5つの重点分野に対する助成活動も継続し、2018年度は、放射能に不安を持つ人々が安心して暮らせるよう放射能測定を行う事業や、避難指示解除地域におけるコミュニティ形成事業、被災者のこころのケアを支援する事業など、地域団体による主体的な課題解決を目指す13事業(46,320,656円)に助成を行った。

またフードバンク岩手へ業務委託を実施し、福島ของフードバンク事業の強化を行った。フードバンク関連の6団体を定期訪問し、活動における相談や事業継続のアドバイスを行うとともに、先行事例研究、衛生管理、トレーサビリティなどを学ぶために団体を集めてフードバンク集合研修会・交流会も実施した。福島県内で被災者の生活困窮状況改善に資する活動を行う団体が集まり、困窮者支援に関する活動を学び、相互理解を深めることで、今後の被災困窮者支援において、協力できる関係に繋がる場となった。

3.2 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【予算額】 89,553,627 円(民間資金)

【実績】 77,422,904 円(民間資金)

【プログラム期間】 2018年4月1日～2019年11月30日（期間延長中）

【実施団体】 1団体（JPF）2事業（JPF事務局事業とくまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）事業）

【プログラム概要】 2016年4月に発生した熊本地震の被災地域において、自立再建を始める被災者がいる一方で、応急仮設住宅の入居が2年から3年に延長され、仮設住宅に残る被災者も多く、復興は未だ道半ばである。熊本県における地域資源については、各被災地域においてNPO等の数も限られるため、地域及び外部支援団体、非営利セクターと行政など、復興を支える多様なアクターを繋ぐ支援団体間・支援者間の連携調整活動が重要である。

復興期における緊急人道課題を効果的かつ迅速に解決するために、県域の中間支援団体と協働で、県域及び市町村域、また課題ごとの連携調整を担うNPO／任意団体の活動の事業相談、社会資源のマッチング等によりサポートした。

また、被災5市町村域で連携促進活動を行う5団体への助成を通じ、コミュニティ形成、まちづくり支援等、住民間、住民と行政、支援団体間を繋ぎ、地元で復興を担える地域力の強化事業を実施した。

3.3 西日本豪雨被災者支援 2018

【プログラム予算額】 600,000,000 円(民間資金) *寄付金の集まり具合により適宜増額

【実績】 500,733,168 円（民間資金）

【プログラム期間】 2018年7月9日～2018年10月8日（初動対応期）

2018年10月9日～2020年3月31日（緊急対応期）

【実施団体】 12団体（AAR, BHN, GNJP, HuMA, JOICFP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, SHJ, SVA, JPF）

【プログラム概要】 2018年7月5日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など13府県で甚大な被害が発生した（平成30年7月豪雨災害）。JPFとし

ては 5 日より情報収集を実施し、関係機関とも情報共有を行った。7 月 8 日に出動を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 等と連携しながら、現地に調査チームを派遣した。発災当初、加盟団体内では、情報収集を行うなど、対応を検討していた団体は 23 団体あり、JPF 事務局からも適宜情報提供を行いながら、JPF 内での情報共有も適宜行なった。

被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。

調査のみの団体も含めて、12 団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、及び調整のための人員派遣・現地人材配置サポート、支援調整などを行い、行政、社協（地域支え合いセンター含む）、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の県域中間支援組織のサポートなどを実施した。

3.4 北海道地震被災者支援 2018

【プログラム期間】 2018 年 9 月 21 日～2019 年 5 月 31 日

【支援対象地】 北海道胆振東部地域

【プログラム予算額】 83,000,000 円（民間資金）

【実績】 61,914,338 円（民間資金）

【実施団体】 4 団体（BHN, PBV, PWJ, JPF）

【プログラム概要】 2018 年 9 月 6 日午前 3 時 8 分頃に北海道胆振地方中東部を震源とし、マグニチュード 6.7 の地震が発生した（平成 30 年北海道胆振東部地震）。JPF は 6 日に緊急初動調査チームを派遣し、JVOAD などと連携しながら、情報収集を行った。西日本豪雨被災者支援プログラムと同様に、JVOAD との協働事業として、北海道 NPO サポートセンターと連携しながら、情報共有会議の運営などを実施した。

加盟団体では、仮設住宅における物資支援や、被災者への家電支援等を実施している。

収 支 計 算 書

第18期

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



収支計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
金費収入	17,100,000	17,585,000	△ 485,000	
受取補助金等収入	5,270,500,000	5,301,628,000	△ 31,128,000	復興庁交付金
受取寄付金等収入	887,062,947	891,720,828	△ 4,657,881	自然災害被災
その他の事業収入	18,783,219	17,810,915	972,304	
事業活動収入計	6,193,446,166	6,228,744,743	△ 35,298,577	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,892,299,528	6,209,547,117	682,752,411	外務省補正予算未執行額
管理費支出	69,274,718	126,721,101	△ 57,446,383	人員増(人件費及び諸費用)
その他の事業活動支出	0	1,000	△ 1,000	
事業活動支出計	6,961,574,246	6,336,269,218	625,305,028	
事業活動収支差額	△ 768,128,080	△ 107,524,475	△ 660,603,605	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	7,079,385	△ 7,079,385	ITインフラ/レイアウト変更備品
投資活動支出計	0	7,079,385	△ 7,079,385	
投資活動収支差額	0	△ 7,079,385	7,079,385	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 768,128,080	△ 114,603,860	△ 653,524,220	
前期繰越収支差額	3,915,463,613	3,915,463,613	0	
次期繰越収支差額	3,147,335,533	3,800,859,753	△ 653,524,220	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適切な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

- (ア) 資金の範囲
- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ロ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	332,257,345
未収会費	300,000
未収金	69,919,540
前払金	11,894,764
貯蔵品	249,650
立替金	50,122
前払費用	5,189,021
外務省供与資金	3,285,665,735
事業特定寄付金	449,102,823
事業用資金	174,147,204
合計	4,328,776,204
未払金	234,129,147
前受会費	110,000
預り返還金	290,439,106
預り金	3,238,198
合計	527,916,451
次期繰越収支差額	3,800,859,753

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	(17,585,000)
2) 受取補助金等収入	(5,301,628,000)
3) 受取寄付金等収入	(896,332,667)
4) その他の事業収入	(17,810,915)
事業活動収入合計	6,233,356,582

2019年（令和元年）5月20日

監事の監査報告書

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日までの第 18 期の業務監査及び会計監査を行いましたので、その内容を以下の通り報告します。

監査の結果

（1）業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等
を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

（2）会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を
受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー
計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算
書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

田中 皓

財 務 諸 表

第18期

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

貸借対照表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	332,257,345	456,040,002	△ 123,782,657
未収会費	300,000	160,000	140,000
未収金	69,919,540	37,209,830	32,709,710
前払金	11,894,764	0	11,894,764
貯蔵品	249,650	182,850	66,800
立替金	50,122	40,000	10,122
前払費用	5,189,021	10,673,715	△ 5,484,694
流動資産合計	419,860,442	504,306,397	△ 84,445,955
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,285,665,735	3,163,368,172	122,297,563
事業特定寄付金	449,102,823	442,044,378	7,058,445
事業用資金	174,147,204	180,933,145	△ 6,785,941
特定資産合計	3,908,915,762	3,786,345,695	122,570,067
(2) その他固定資産			
建物付属設備	2,099,592	3,819,919	△ 1,720,327
車両運搬具	2	126,001	△ 125,999
什器備品	1,628,567	135,830	1,492,737
ソフトウェア	20,419,950	1,203,150	19,216,800
ソフトウェア仮勘定	0	16,308,000	△ 16,308,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	245,080	0
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	31,603,171	29,047,960	2,555,211
固定資産合計	3,940,518,933	3,815,393,655	125,125,278
資産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	234,129,147	231,817,091	2,312,056
前受会費	110,000	60,000	50,000
預り金	3,238,198	3,132,602	105,596
預り返還金	290,439,106	140,170,786	150,268,320
未払消費税等	0	8,000	△ 8,000
流動負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	2,508,644,903	2,898,852,339	△ 390,207,436
事業特定寄付金	470,941,071	412,464,702	58,476,369
事業用資金	173,691,045	156,682,777	17,008,268
指定正味財産合計	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
(うち特定資産への充当額)	(3,131,438,771)	(3,467,147,462)	(△ 335,708,691)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	679,185,905	476,511,755	202,674,150
(うち特定資産への充当額)	(323,749,204)	(13,156,580)	(310,592,624)
正味財産合計	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649
負債及び正味財産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	17,585,000	19,105,000	△ 1,520,000
正会員受取会費	1,180,000	1,300,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	16,405,000	17,805,000	△ 1,400,000
受取補助金等	5,608,422,638	5,889,948,513	△ 281,525,875
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638	5,764,815,513	△ 998,520,875
受取外務省供与資金	811,000,000	106,000,000	705,000,000
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金	631,355,457	271,321,092	360,034,365
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458	169,247,602	439,512,856
受取一般寄付金	21,701,681	101,970,242	△ 80,268,561
物品現物寄付	893,318	103,248	790,070
雑収益	656,759	744,798	△ 88,039
受取利息	6,970	8,422	△ 1,452
為替差益	106,586	0	106,586
雑収益	543,203	736,376	△ 193,173
その他指定正味財産からの振替額	290,907,002	216,558,968	74,348,034
受取事業用資金振替額	202,459,157	185,841,747	16,617,410
運営資金等振替額	88,447,845	30,717,221	57,730,624
経常収益計	6,548,926,856	6,397,678,371	151,248,485
(2) 経常費用			
事業費	6,214,158,956	6,337,323,010	△ 123,164,054
給与手当	121,965,505	108,932,777	13,032,728
臨時雇賃金	3,792,745	0	3,792,745
法定福利費	17,744,853	15,912,416	1,832,437
会議費	1,608,900	1,181,546	427,354
旅費交通費	51,472,646	40,784,167	10,688,479
通信運搬費	5,102,622	2,715,728	2,386,894
消耗什器備品費	899,673	976,946	△ 87,273
消耗品費	1,557,889	2,076,964	△ 519,075
修繕費	1,910,540	1,858,498	52,042
印刷製本費	837,430	5,738,699	△ 4,901,269
光熱水料費	436,732	2,034,086	△ 1,597,354
賃借料	5,119,616	9,691,420	△ 4,571,804
リース料	1,162,287	1,571,198	△ 408,911
保険料	1,832,543	1,626,515	206,028
諸謝金	7,319,861	8,773,140	△ 1,453,279
租税公課	72,800	1,200	71,600
支払助成金	5,785,639,045	6,001,567,165	△ 215,928,120
支払寄付金	4,611,769	0	4,611,769
委託費	176,288,447	127,037,389	49,251,058
支払手数料	10,159,805	1,709,059	8,450,746
広報費	12,427,972	1,829,722	10,598,250
諸会費	368,356	30,000	338,356
研修費	1,627,784	517,983	1,109,801
雑費	209,136	756,392	△ 547,256
管理費	129,335,068	127,989,701	1,345,367
給与手当	49,332,598	26,947,125	22,385,473
法定福利費	9,550,828	7,106,389	2,444,439
福利厚生費	768,896	743,759	25,137
会議費	730,469	832,927	△ 102,458
旅費交通費	3,091,359	6,248,881	△ 3,157,522
通信運搬費	1,843,473	1,051,661	791,812
減価償却費	2,613,967	1,823,236	790,731
消耗什器備品費	1,939,355	1,655,642	283,713
消耗品費	2,175,053	2,702,432	△ 527,379
修繕費	8,838,350	4,448,646	4,389,704
印刷製本費	0	780,132	△ 780,132
光熱水料費	1,346,910	656,627	690,283
賃借料	13,556,711	7,172,304	6,384,407
リース料	3,562,221	2,934,058	628,163
保険料	35,328	50,240	△ 14,912
諸謝金	12,955,750	17,176,297	△ 4,220,547
租税公課	365,833	268,313	97,520
委託費	6,769,629	31,853,761	△ 25,084,132
支払手数料	6,796,589	8,830,572	△ 2,033,983
広報費	1,027,620	3,131,395	△ 2,103,775

諸会費	296,575	1,024,483	△ 727,908
研修費	344,360	352,680	△ 8,320
為替差損	0	41,868	△ 41,868
雑費	1,393,194	156,273	1,236,921
経常費用計	6,343,494,024	6,465,312,711	△ 121,818,687
評価損益等調整前当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	28,000	0	28,000
経常外収益計	28,000	0	28,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,938,207	1	1,938,206
雑損失	848,475	0	848,475
経常外費用計	2,786,682	1	2,786,681
当期経常外増減額	△ 2,758,682	△ 1	△ 2,758,681
当期一般正味財産増減額	202,674,150	△ 67,634,341	270,308,491
一般正味財産期首残高	476,511,755	544,146,096	△ 67,634,341
一般正味財産期末残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4,490,628,000	5,558,455,508	△ 1,067,827,508
受取外務省供与資金	4,459,500,000	5,539,322,508	△ 1,079,822,508
受取復興庁供与資金	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金(指定正味財産)	873,737,668	76,031,744	797,705,924
事業特定寄付金	869,915,899	75,461,644	794,454,255
物品現物寄付	3,821,769	570,100	3,251,669
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
外務省供与資金返還取崩	△ 13,511,118	△ 21,091,754	7,580,636
その他一般正味財産への振替額	△ 5,697,090,098	△ 6,169,755,083	472,664,985
当期指定正味財産増減額	△ 314,722,799	△ 514,726,907	200,004,108
指定正味財産期首残高	3,467,999,818	3,982,726,725	△ 514,726,907
指定正味財産期末残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
III 正味財産期末残高	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649

キャッシュ・フロー計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	17,495,000	18,835,000	△ 1,340,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	5,270,500,000	5,645,322,508	△ 374,822,508
受取復興庁供与資金収入	19,133,000	0	19,133,000
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	869,915,899	75,461,644	794,454,255
受取一般寄付金収入	21,804,929	101,970,242	△ 80,165,313
受取物品現物寄付収入	0	103,248	△ 103,248
返還金収入	290,825,653	164,947,143	125,878,510
雑収入	505,683	1,661,010	△ 1,155,327
事業活動収入計	6,490,180,164	6,008,300,795	481,879,369
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,200,494,328	△ 6,592,081,724	391,587,396
管理費支出	△ 139,872,904	△ 110,446,596	△ 29,426,308
その他の事業活動支出	△ 144,052,723	△ 193,335,993	49,283,270
事業活動支出計	△ 6,484,419,955	△ 6,895,864,313	411,444,358
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,760,209	△ 887,563,518	893,323,727
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	212,600	△ 212,600
保証金戻り収入	0	174,000	△ 174,000
投資活動収入計	0	386,600	△ 386,600
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 7,079,385	△ 18,931,880	11,852,495
敷金・保証金支出	0	△ 108,000	108,000
投資活動支出計	△ 7,079,385	△ 19,039,880	11,960,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,079,385	△ 18,653,280	11,573,895
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	106,586	△ 41,868	148,454
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,212,590	△ 906,258,666	905,046,076
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,242,385,697	5,148,644,363	△ 906,258,666
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590

財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
法人税法の規定に基づく定率法による。
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産
法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更

(正味財産増減計算書に関する表示方法の変更)

当事業年度より、財産及び正味財産の状況をより明確に表示するため、

「正味財産増減計算書内訳表等に関する研究報告」(非営利法人委員会研究報告第29号 平成28年3月22日 日本公認会計士協会)等に準拠した表示に変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の正味財産増減計算書において、「助成活動事業費」に表示していた5,983,249,170円及び「支援活動事業費」に表示していた207,409,823円は、「事業費」6,190,658,993円として組み替えたうえ、事業費及び管理費を、形態別の内訳科目に区分して表示している。

また、従来連携調整事業に関する費用を管理費に計上していたが、事業の実態をより適切に反映するため、当事業年度から事業費に計上することとした。この結果、前事業年度の正味財産増減計算書において、「管理費」に含めていた費用のうち連携調整事業に関する費用146,664,017円について、「事業費」に組み替えている。

(キャッシュ・フロー計算書に関する表示方法の変更)

上記の正味財産増減計算書の表示方法の変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書についても合わせて変更を行っている。

前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「助成活動事業費支出」に表示していた△6,234,834,287円及び「支援活動事業費支出」に表示していた△210,583,420円は、「事業費支出」△6,445,417,707円として、「管理費支出」の「人件費支出」に表示していた△159,342,095円、「広報活動支出」に表示していた△13,830,664円及び「その他管理費支出」に表示していた△83,937,854円は、「管理費支出」△257,110,613円として、「返還金支出」に表示していた△193,335,993円は「その他の事業活動支出」△193,335,993円として組み替えている。

また、連携調整事業に関する費用の表示方法の変更に伴い、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「事業費支出」が146,664,017円増加し、「管理費支出」が同額減少している。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	9,450,371,004	9,328,073,441	3,285,665,735
事業特定寄付金	442,044,378	2,112,306,913	2,105,248,468	449,102,823
事業用資金	180,933,145	490,868,433	497,655,374	174,147,204
合計	3,786,345,695	12,053,547,350	11,930,977,283	3,908,915,762

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	(2,549,735,346)	(304,859,514)	(431,070,875)
事業特定寄付金	449,102,823	(449,102,823)	0	0
事業用資金	174,147,204	(132,600,602)	(18,889,690)	(22,656,912)
合計	3,908,915,762	(3,131,438,771)	(323,749,204)	(453,727,787)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,442,920	1,343,328	2,099,592
車両運搬具	920,720	920,718	2
什器備品	5,178,430	3,549,863	1,628,567
ソフトウェア	22,527,000	2,107,050	20,419,950
合計	32,069,070	7,920,959	24,148,111

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,898,852,339	4,490,628,000	△ 4,880,835,436	2,508,644,903	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	0	811,000,000	△ 538,000,000	273,000,000	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	31,128,000	△ 31,128,000	0	-
合計		2,898,852,339	5,332,756,000	△ 5,449,963,436	2,781,644,903	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458
受取事業用資金振替額	202,459,157
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000
運営資金等振替額	88,447,845
合計	5,697,090,098

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,611,839円ある。

財 産 目 録

第18期

2019年3月31日 現在

特定非営利活動法人
ジャパン・プラットフォーム



財産目録
2019年3月31日現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運営資金	2,067,689
普通預金	普通預金		330,189,756
	三井住友銀行 麹町支店	運営資金	14,472,975
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金	157,158,437
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H30	25,253,254
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	826,384
	三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口	2,494,058
	ゆうちょ銀行	一般寄付金受入口	19,779,126
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	93,603
	三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	7,226,661
	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	87,189,107
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金受入口	4,774,221
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	10,882,777
	ゆうちょ銀行	緊急災害支援基金受入口	29,153
未収会費		賛助会員会費	300,000
未収金			69,919,540
	American Express International, Inc.	宿泊予約キャンセル分	109,184
	日本電気株式会社	講演料	30,000
	(特非) ビースウインズジャパン	請求済返還金	3,077,602
	(特非) ビースウインズジャパン	請求済返還金	4,290,370
	(特非) 日本紛争予防センター	請求済返還金	959,387
	(特非) ビースウインズジャパン	請求済返還金	1,372,139
	(特非) GWSJapan	請求済返還金	1,282,702
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	16,875,853
	(特非) ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	4,060,175
	(特非) ADRAJapan	請求済返還金	28,744
	(特非) ADRAJapan	請求済返還金	232,899
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	141,789
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	121,955
	(特非) グッドネーバース・ジャパン	請求済返還金	179,418
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	1,001,557
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	2,234,193
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	540,649
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	1,426,833
	(特非) JADE-緊急開発支援機構	請求済返還金	203,339
	(特非) グッドネーバース・ジャパン	請求済返還金	622,752
	復興庁	被災者支援総合交付金	31,128,000
前払金	(特非) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	業務委託費(04/01-09/30)	11,894,764
			11,894,764
貯蔵品			249,650
	切手@5	在庫	500
	切手@10	在庫	3,000
	切手@82	在庫	41,000
	切手@92	在庫	4,600
	切手@100	在庫	30,000
	切手@120	在庫	24,000
	切手@140	在庫	14,000
	切手@205	在庫	30,750
	切手@280	在庫	33,600
	切手@310	在庫	31,000
	収入印紙@200	在庫	10,200
	収入印紙@400	在庫	8,000
	収入印紙@1000	在庫	9,000
	収入印紙@2000	在庫	2,000
	収入印紙@4000	在庫	8,000
立替金			50,122
	社宅	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	40,000
	光熱費	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	10,122

その他固定資産	事業用資金	普通預金		174,147,204
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨災害被災者に対する支援調整と3県県域災害ネットワーク構築・強化	31,157,813
		三菱UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	360,586
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業	747,458
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑧	46,329,025
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑦	144,097
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業④	22,787,455
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援②	26,901,816
		三菱UFJ銀行 本店	岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制構築事業②	1,655,055
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	263,832
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	7,876,265
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	23,481,346
		三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	1,765,686
	三菱UFJ銀行 本店	北海道地震支援の連携・調整基盤構築事業	5,290,780	
	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	2,099,592
	車両運搬具	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	2
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,628,567
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	20,419,950
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		月極駐車場2台他	245,080
	保証金		本部事務所保証金他	7,176,960
固定資産合計				3,940,518,933
資産合計				4,360,379,375
(流動負債)	未払金		事業費:助成活動(外務省供与資金)4件 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費	234,129,147 179,284,125 22,656,912 9,980,141 22,207,969
	前受会費		2019年度正会員会費 2019年度賛助会員会費	110,000 10,000 100,000
	預り金	職員/取引先 職員 職員 職員	源泉所得税 住民税 健康保険料 厚生年金料	3,238,198 801,291 346,300 802,287 1,288,320
	預り返還金		外務省H24政府支援金(返還金) 外務省H24補正:アフガン・バキスタン(返還金) 外務省H25政府支援金(返還金) 外務省H25補正:シリア(返還金) 外務省H26政府支援金(返還金) 外務省H26補正:南スーダン緊急支援(返還金) 外務省H26補正:シリア紛争人道支援(返還金) 外務省H26補正:イラク国内避難民支援(返還金) 外務省H27政府支援金(返還金) 外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:イエメン難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援(返還金) 外務省H28政府支援金(返還金) 外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金) 外務省H29政府支援金(返還金) 外務省H30政府支援金(返還金)	290,439,106 1,294,460 5,821 5,821 17,330,335 4,011,315 85,902,837 35,328,631 4,324,241 56,459,784 11,591,026 16,358,014 8,113,590 34,098,583 54,923 9,391,809 5,545,164 622,752
流動負債合計				527,916,451
負債合計				527,916,451
正味財産				3,832,462,924
負債及び正味財産合計				4,360,379,375

財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

平成30年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	アマ トオ	[REDACTED]	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日
		有馬 利男		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
2	○理事・監事	オホシ ケンタ		平成 30年 4 月 1 日	年 月 日
		大西 健丞		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
3	○理事・監事	ナカムラ ヤスヒデ		平成 30年 4 月 1 日	年 月 日
		中村 安秀		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
4	○理事・監事	ハラダ カツヒロ		平成 30年 4 月 1 日	年 月 日
		原田 勝広		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
5	○理事・監事	アカツ タカオ		平成 30年 4 月 1 日	年 月 日
		赤津 孝夫		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
6	○理事・監事	エディ ミチオ	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日	
		エディ 操	平成 30年 5 月 30日	年 月 日	
7	○理事・監事	シムラ イキ	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日	
		志邨 有紀枝 (長 有紀枝)	平成 30年 5 月 30日	年 月 日	
8	○理事・監事	シバ ケン	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日	
		渋澤 健	平成 30年 5 月 30日	年 月 日	
9	○理事・監事	ハマグチ トシキ	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日	
		濱口 敏行	平成 30年 5 月 30日	年 月 日	
10	○理事・監事	ミヤハラ コウジ	平成 30年 4 月 1 日	年 月 日	
		宮原 耕治	平成 30年 5 月 30日	年 月 日	

事業報告用

11	理事・監事	ヲヲ マサ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		二宮 雅也	平成 30年 5 月 30日	年 月 日
12	理事・監事	ムヲ シン仔	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		村田 俊一	平成 30年 5 月 30日	年 月 日
13	理事・監事	ヤマカ サコ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		山岡 聡子 (功能 聡子)	平成 30年 5 月 30日	年 月 日
14	理事・監事	ハンネ ショウ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		橋本 笙子	平成 31年 1 月 30日	年 月 日
15	理事・監事	セガ ケイ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		千賀 邦夫	平成 31年 3 月 28日	年 月 日
16	理事・監事	オカ ヒロシ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		大江 浩	平成 31年 3 月 28日	年 月 日
17	理事・監事	カイ シュウイ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		永井 秀哉	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
18	理事・監事	コミ タシ	平成 30年 5 月 30日	年 月 日
		小美野 剛	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
19	理事・監事	アキト ヨシカ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		秋元 義孝	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
20	理事・監事	イカ トシヲ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		井川 紀道	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
21	理事・監事	イシ マサ	平成 30年 5 月 30日	年 月 日
		石井 正子	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
22	理事・監事	イカ ヒロ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		石川 光	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
23	理事・監事	キンバラ カズキ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		金原 主幸	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
24	理事・監事	エド ヒロカ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		関戸 博高	平成 31年 3 月 31日	年 月 日
25	理事・監事	サキト ヒロミ	平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		杉本 宏美 (天花寺 宏美)	平成 31年 3 月 31日	年 月 日

事業報告用

26	(理事) 監事	村上 洋平		平成 30年 5 月 30日	年 月 日
		堀江 良彰		~ 平成 31年 3 月 31日	~ 年 月 日
27	(理事) 監事	三浦 比呂		平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		横尾 博		~ 平成 31年 3 月 31日	~ 年 月 日
28	(理事) 監事	外川 比呂		平成 30年 4 月 1日	年 月 日
		田中 皓		~ 平成 31年 3 月 31日	~ 年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	石崎 登	[Redacted]
2	出原 充浩	
3	岩崎 政孝	
4	大江 浩	
5	永野 諭	
6	村尾 信尚	
7	吉田 聡	
8	永井 秀哉	
9	芹田 博	
10	オムロン株式会社	
11		
12		